

わかさ 議会だより

第193号
令和8年
2月号
WAKASA TOWN



議会事務局のアドレスへ

若き経営者

～養豚の6次産業化～

こだわりポークの店
オンリーBoo(ブー) 吉田養豚場
よしだ あつし
代表 **吉田 篤史さん**



(表紙関連記事 P11)

P2～3 令和7年度一般会計予算
一般会計補正予算
P4～5 審議結果・討論
P6～10 一般質問
P11 議員の動き 表紙写真関連記事

P12～15 常任委員会報告(抜粋)
P16 否決された案件
P17 議会からのお知らせ
P18～19 議員座談会報告
P20 わたしの想い(大久保さん)

第8回議会 12月定例会

計補正予算(第7号)

(令和7年12月2日~4日)

企画政策課

都市計画事業(委託料)
1517万円

「若桜町まちづくりマスタープラン」
令和8年度に実施を予定している部分について、令和7年度に前倒して実施することを積極的に検討する。当初予算よりも追加配分のほうが補助金の配分率が高い実績を鑑み、より優位な財源を確保するために12月補正予算で計上して令和7年度に着手し、令和8年度に繰越して実施するもの。

住みやすい
まちづくり!

子どもたちの移動
便利に!

9100万円
追加
総額
50億8206万円

補正項目は一部の掲載となっています。

教育委員会

学校学園管理費(備品購入費)
1500万円

「マイクロバス購入」
若桜学園の授業や校外活動等に係る児童生徒の移動などに使用するためのもの。

主な事業

令和7年度 一般会

地域整備課

道路維持費
1951万円



消雪施設

- 「県道若桜停車場線外消雪施設修繕工事への負担金増額」
- 護岸復旧にあたり、新設施設との取り合い施工が必要となったもの。
 - 配管の施工にあたり現地調査及び、隣接施設との配置を考慮した結果、部材の追加が必要となったもの。
 - 景観に配慮した防護柵への変更を行うもの。

冬期間の
交通確保を！

令和7年第7回臨時議会 (令和7年10月23日) 令和7年度一般会計補正予算 (第6号)

税務課

賦課徴収費(交付金)
777万円



令和6年度の当初調整給付対象者の情報のみで算定を行ったが、扶養の付けなおし等も影響し、給付金対象者が見込みより大きく上回り予算が不足したため補正を行うもの。

794万円追加
総額
49億9106万円

補正項目は一部の
掲載となっています。

陳請願 情報	「年金積立金の一部活用で、物価上昇に見合う年金引上げと年金保険料引下の検討を求める意見書提出」に関する請願書	委員会審査結果	不採択
		不採択	
出議員提 議案	若桜町議会委員会条例の一部改正 議会運営委員会の委員の定数を4人から3人に改正するもの。 常任委員会の委員の定数を10人から8人に改正するもの。		可決



原案に対して 賛否の分かれた議案

第8回議会定例会 12月2日～4日

「○」賛成、「×」反対、「-」欠席、「退」退席
「議」議長（採決は議長を除く）

補正予算

氏名	谷口貴	森田二郎	梶原明	小林誠	山本晴隆	中尾理明	山本安雄	川上守	結果
令和7年度若桜町索道事業特別会計補正予算(第3号)	×	×	×	×	×	○	×	議	否決

原案反対 山本晴隆

索道事業指定管理者納付金の減免措置は公募条件に索道事業も残り2シーズンの期間があり、契約途中での変更は他の落選された業者に対し不公平すぎます。よって、この予算に対し反対します。

原案反対 森田二郎

納付金免除は契約期間途中の変更で、他の指定管理者や選定に漏れた事業者の、町への不信や禍根を残すことになります。経営改善を継続し契約を全うしてもらい、契約期間終了時点で、補助金対応等での協議をする方法もあると考え、この議案に反対します。

原案反対 谷口 貴

町民の声を届けるのが議員の役目です。私の周りの町民は、誰1人として賛成される方はいませんでした。氷ノ山を誇りに思っている方も現在の氷ノ山の状況に落胆されていました。町民は利益の生む観光地だと思っています。納付金を免除するような補正予算には反対します。

原案反対 梶原 明

町民の想いや声を尊重するため、原案に対し反対します。

※ P16参照

請願

氏名	谷口貴	森田二郎	梶原明	小林誠	山本晴隆	中尾理明	山本安雄	川上守	結果
「年金積立金の一部活用で、物価上昇に見合う年金引上げと年金保険料引下の検討を求める意見書提出」に関する請願書	×	×	×	×	×	○	○	議	不採択

原案賛成 中尾理明

年金は今年度も増額分1.9%から物価上昇率2.7%を引くと0.8%の実質減額です。9月末の積立金は、282兆5,357億円、その一部活用により年金引上げと保険料引き下げを行えば、高齢者はもちろん、若者も安心できます。よって原案に対し賛成します。

原案反対 梶原 明

提案に対する趣旨は、年金受給者などにとっては良いと思いますが、示された数字や根拠などに疑問があるため、原案に対し反対します。

一目でわかる 審議結果

第7回議会臨時会 10月23日

処 専 分 決	令和7年度若桜町一般会計補正予算（第6号）	承認
	794万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ49億9106万円とする。	

第8回議会定例会 12月2日～4日

予 算	令和7年度若桜町新町団地事業特別会計予算	可決
	歳入歳出予算をそれぞれ184万円と定める。	
補 正 予 算	令和7年度若桜町一般会計補正予算（第7号）	可決
	9100万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ50億8206万円とする。	
	令和7年度若桜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決
	18万円を減額し、歳入歳出予算をそれぞれ4億2981万円とする。	
	令和7年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決
	141万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ6億7366万円とする。	
令和7年度若桜町索道事業特別会計補正予算（第3号）	否決	
増減なしとし、歳入歳出予算をそれぞれ4245万円とする。		
令和7年度若桜町簡易水道事業会計補正予算（第3号）	可決	
収益的収入及び支出166万円を追加し、1億5021万円と定める。 資本的収入及び支出166万円を減額し、3億5314万円に予定額を定める。		
条 例	若桜町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	可決
	令和8年度より「こども誰でも通園制度」が本格実施されることに伴い、内閣府令で定める基準に沿った基準条例を定めるもの。	
	若桜町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定	可決
	令和8年度より「こども誰でも通園制度」が実施されることに伴い創設された「乳児等のための支援給付」の給付対象者として適切かどうかの確認を行うため内閣府令で定める基準に沿った基準条例を定めるもの。	
	若桜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決
	児童福祉法、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの。	
	若桜町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決
	児童福祉法の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの。	
	若桜町特別会計条例の一部改正	可決
	新町団地分譲開始に伴い、特別会計を設置するもの。	
若桜町営スキー場施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決	
利用料金設定の適正化により管理運営の健全化を図るため、所要の改正を行うもの。		
氷ノ山高原の宿氷太くんの設置及び管理に関する条例の一部改正	可決	
利用料金設定の適正化により管理運営の健全化を図るため、所要の改正を行うもの。		
その他	若桜町教育委員会委員の任命	同意
若桜町教育委員会委員に森岡則明さんを任命するもの。		



く町政を問うく

一般質問

- 各一般質問の主な内容を各議員が要約して掲載しています。
- 一般質問の全ての内容については、スマホ、タブレット等でQRコードを読み込むと、ご視聴になれます。

質問議員
ページ

一般質問内容

中尾 理明 P. 7	①	補聴器購入助成制度の創設について
	②	町内畜産業者への支援について
	③	地域通貨（おにっこPay）について
梶原 明 P. 8	①	遊休学校施設について
森田 二郎 P. 9	①	NIPPONIA（ニッポニア）事業について
	②	社会体育事業について
山本 安雄 P.10	①	若桜町地域福祉センター・ドリーミーについて
	②	公共施設等の管理について

一般質問とは？

議員が町の行財政全般、住民生活に密接していることに対して、執行状況または将来の方針、政策的提言や行政の課題などを町長や執行機関に直接質すことです。



補聴器

Q 大山町は、補聴器購入助成制度の目的を、「聴力の低下により日常生活に支障がある高齢者の方に対して、補聴器購入

費の一部を助成し、閉じこもりや認知症、認知機能の低下等を防ぎ、積極的な社会参加及び地域交流を支援します」と強調していま



中尾理明



補聴器助成制度

A 認知症予防効果の研究結果を見守る

Q 補聴器購入助成制度創設の考えは？

A (町長) 難聴との相関関係があると発表されています。しかし、町村会が県を通じて国の助成制度を要望していますが、補聴器による認知機能低下予防の効果については、国の研究機関において研究が進められているものの、認知症の改善

す。現在、この制度を県内の過半数の市町村が実施しています。住み慣れた若桜町でいきいきと希望を持って暮らし続けるための施策として、制度創設をどのように考えていますか。

Q 畜産業界は飼料の価格の高止まりと物価高騰により、経営が悪化しています。吉川の養豚農家2業者の方はふるさと納税の返礼品提供にも大きな役割を担っており、近年畜産農家への支援事業が実施されましたが、前回より助成額を拡充した形で支援を行うべきではないですか。

Q 助成金拡充を新たな補助金を検討

畜産業への支援

につながるという研究結果はありません。提案の趣旨は理解するものの、制度の創設については、国の機関での研究成果を、まずは注目したいと考えています。

A (町長) 町も農家のヒアリングを行いました。経営に及ぼす影響の緩和対策として国の支援制度があります。しかし、豚については、企業経営も含む全国一律の算定方式のため、制度の恩恵を受けられない状態が続いています。令和4年度に若桜町畜産経営緊急支援事業費補助金を創設し、肉用牛農



吉川での養豚

家2件、養豚農家2件に対し補助金交付を行いました。若桜の地場産業を守っていくためにも持続可能な支援を行う必要があると考えています。国の重点支援地方交付金、物価高騰対策等を踏まえて拡充される見込みの交付金の活用も含め新たな補助金制度の創設の検討を進めているところです。



梶原 明



遊休学校施設



遊休化した学校施設の活用は



地元の声を聞きながら活用策を検討

Q 旧菴米分校、旧池田小学校を今後、どのように活用していくのか、町長のお考えを伺います。

A (町長) 旧菴米分校の状況ですが、昨年、民間事業者から事業化における投資効果が見込めないこ



旧菴米分校

とを理由に事業中止が決定され、利活用には結びつきませんでした。その後、集落との協議を行っており、現在、集落での検討結果を待っている状況です。旧池田小学校については、10年間の施設使用契約により事業をされてきましたが、期間満了をもって撤退し、その後は、校舎を町の指定避難所として活用するための整備など、順次整備を進めているところです。そのほかにも、池田地域に配置している集落支援員による、池田地域の方々のニーズ調査を実施したところ、農産物加工

場として活用することへの期待の声も伺ったところ。今後、池田地域でグループ化や特産品開発など住民の意向を伺って検討したいと考えています。旧菴米分校、旧池田小学校、どちらの施設も地元の皆さんの活動拠点となる施設であり、まだまだ十分使える施設です。地元の声をしっかりと聞きながら活用策を検討したいと考えています。



自治体単独では、廃校施設を活用したい企業へのPRにも限界があると思います。文科科学省の「みんなの廃校プロジェクト」などを利用して、施設等の情報を掲載し、広く民間企業等に周知し、マッチングを行ってみては考えます。町長の所見を伺います。

Q 自治体単独では、廃校施設を活用したい企業へのPRにも限界があると思います。文科科学省の「みんなの廃校プロジェクト」などを利用して、施設等の情報を掲載し、広く民間企業等に周知し、マッチングを行ってみては考えます。町長の所見を伺います。



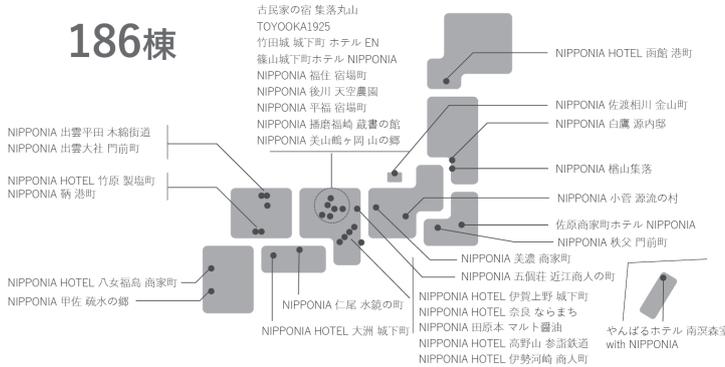
A (町長) 昨年、旧菴米分校の説明会の際、マッチングサイトの活用を提案したところ、「地元の思いをまずは優先すべき」という意見もありました。マッチングサイトを活用するにしても、地元の意向を丁寧に探りながら進めることが大切であると考えています。提案のありました広く民間企業とのマッチングにより、現実に活用が進んでいる事例も多数ありますし、有効な方策であることは認識をしております。選択肢の1つとして検討したいと考えています。



旧池田小学校

NIPPONIAの状況

33地域
186棟



全国のNIPPONIA施設 (提供: 株式会社NOTE)



NIPPONIA事業

A ワークショップの
着地点や人員は

Q 町民、町内団体中心で、
エリアビジョン策定を

Q 3年後の実施
を目標に、株式
会社NOTE(ノート)
と提携し、古民家を再
生した一棟貸し型ホテ
ルの開設を含むNIP
PONIA(ニッポニ
ア)事業を推進されま
すが、事前に行うワー
クショップは、どのよ

うな着地点を想定し、
どの程度の範囲や人数
での開催を考えている
のか伺います。

A (町長) エリア
ビジョンの策定
に向け、町民が町の魅
力や誇りを再認識し、
主体的に関わる意識を
醸成することを目的と
して、ワークショップ
を年度内に2回開催す
ることにしています。

1回目は、地域資源の
棚卸をテーマとし、観
光まちづくりセミナー
のアンケート結果も参
考にして、有形無形の
資源を再発掘し、参加
者間で共有する予定。
2回目は、町の未来図

を描くことをテーマと
し、第1回での地域資
源を、株式会社NOTE
Eの分析結果を基に、
自分や地域でできそう
なことを書き出し、未
来のエリアマップを描
く予定です。各回の参
加人数は20名〜30名を
想定し、観光まちづく
りセミナーのアンケー
トで参加希望した人
や、商工会、観光協会
等の地域の団体、宿内
の住民、古民家の所有
者等を中心に参加を呼
びかける予定です。ま
た、鳥取県関係課や地
域の金融機関にはオブ
ザーバーとしての参加
を想定しています。

Q 古民家を活用
していない既存
の店舗や事業者、また
は、既に古民家を活用
して事業展開している
事業者との関わりにつ
いて考えを伺います。

A (町長) 「まち
づくり開発会
社」(仮称)や株式会
社NOTEが観光客を
囲い込むものではな
く、地域全体に利益が
波及することが目的で
す。既存の店舗、事業
者や商工会、観光協会

等と連携をしながら事
業をしていくという認
識です。客層やコンセ
プト、価格帯が異なれ
ば、観光客の奪い合い
にならず、若桜町全体
としてはこれまでより
も幅広い客層を呼び込
めると考えています。



民泊施設



若ざくらふれあい作業所

Q 若桜町社会福祉協議会は、地域福祉センター・ドリーミーにおいて
※就労継続支援B型事業「若ざくらふれあい作業所」を運営されて



山本安雄

ドリーミー

います。ロビー一角の狭いスペースで町内外の業者から引き受けた製品を作成されています。障がい者の居場所として、品質管理の観点から、部屋の増設等の

Q 部屋の改修が必要でないか
A 優先順位をつけながら検討する

改修が必要と思えます。所見を伺います。

A (町長) 若桜町社会福祉協議会から提案された改修案を精査し、優先順位をつけながら検討したいと考えています。

Q ※若桜町公共施設等総合管理計画は「町有財産の適正管理や活用方法について関係部署を横断した結果的な取組を推進します。」とあります。具体的な取組について伺います。

A (町長) 設置目的を効果的に発

揮するために11の施設で指定管理者制度を導入し、行政サービスの充実と施設の良好な管理運営に努めています。例えば各施設の建物災害共済保険の一括加入、消防設備点検の一括契約、あるいはAEDの一括リースといった、施設管理の包括的な事務手続を取っています。

施設管理

Q PDCAサイクルの検証は優先順位をつけコスト増え、老朽化に対応。

Q 計画書の中にあるPDCAサイクルによる成果・効果の検証についてどのようにされたのか伺います。

A (上川町長) 維持管理のコストがかなり増え、建物

の老朽化や、施設や備品の故障、加えて資材や工事費の高騰が財政を圧迫しております。優先順位を意識した維持管理が必要です。その中で利用者、利用の状況がどうなのか、利用者の意向がどうなのかというようなことも判断の材料の1つとなります。

※「就労継続支援B型事業」
様々な障害が原因で一般就労が困難かつ雇用契約に基づく就労が困難な方に対する事業
※「若桜町公共施設等総合管理計画」
公共施設等の老朽化による財政負担の軽減・平準化と最適な配置を実現するために策定した計画書



地域福祉センター・ドリーミー

議会の動き

● 令和7年度 若桜町議会人権学習研修会

令和7年11月18日(火)、「言葉があるから・・・～無自覚の差別『マイクロアグレッション』～」がテーマのビデオを視聴し、人権学習研修を行いました。マイクロアグレッション（無意識の偏見や固定観念からくる、相手を傷つけるような言動）により気づかないうちに人を傷つける言動をとっていないか、自ら振り返らなければいけないと再認識した研修でした。



● 議会改革調査特別委員会～若桜町議会議員 ハラスメント防止条例の検討～



11月21日(金)、町議会議員による町職員等へのハラスメント行為を防止するための条例策定に向け、骨子となる条項や方針について話し合いました。今後、実際に稼働するための規定を設けて検討を続けていきます。

● 鳥取県町村議会議員研修会

令和7年11月28日(金)、ハワイアロハホールで令和7年度鳥取県町村議会議員研修会が開催され、5名の議員が参加しました。「地方議員のなり手不足の背景を考える～議員報酬・議員定数も意識して～」 「住民が求める地方議会・期待される地方議会とは何か。」の2つのテーマについて講演を聞き、地方議員のなり手不足の背景や理由等、住民や地域の方々が期待することや、求められる議会の姿について改めて考えるきっかけとなりました。



若き経営者

オンリー Boo 代表 吉田篤史さん

豚肉の生産から商品販売まで



縁あって福岡から若桜町に来て23年が経ちました。はじめの頃は聞き取れなかった若桜弁も今ではすっかり習得し、地域の先輩方との会話もとても楽しいです。

豚肉の生産から販売まで行うなかで、お客さんから「美味しいなあ」「ありがとう」という声を直接聞かせてもらえることが嬉しく励みになります。

若桜での暮らしは住民同士の繋がりが深く、人の優しさや温かさを感じます。

そして毎日、山の谷間にある養豚場で働きながら、四季折々の豊かな自然の景色や綺麗な星空を眺めると心が安らぎます。そんな若桜が好きで、これからも家族と一緒にこの生活を楽しみながら仕事も頑張っていきたいです。

委員会報告（抜粋）

委員長 森田 二郎
副委員長 中尾 理明

11月10日(月) 第10回常任委員会 創業支援補助金（10月23日常任委員会を受けて）

【説明（経済産業課）】

「創業後、次の申請が5年後に可能になるのは期間が短い」との意見について検討したが、5年とする。年間営業日数については、「経営状況報告の義務化」で、必要と判断したら、経営指導を受ける義務があるので、これで補填する。廃業状況の把握も経営状況報告でカバーする。「事業継続期間内の他事業への転換」は条例上考えていない。

【主な意見】

- Q** (谷口) 経営指導が必要な場合とはどんな場合で誰が判断し、ペナルティは。
- A** (参事) 明らかに店が開いてない場合等。町長が判断するが、要綱上ペナルティはつけていない。助言し、あくまでも経営改善を進めることが大事。経営者も努力するはず。商工会に聞いて経営計画を立てる。途中の経営指導で立て直しを図る。
- O** (谷口) 1年でやめたいとなっても、借入れの返済でやめるにやめられなくなる場合もあると思う。
- Q** (山本晴) 初回申請後、再度申請までも期間を5年として変えていないが、根拠は。5年で一人前になれるのか。
- A** (参事) 再申請可能期間5年後が10年になると、返還が難しくなる恐れがある。基本的に操業してもらうことに軸足を置いている。
- A** (町長) 5年間やって軌道に乗せてほしいと考え、制約を設けた。10年たたないと次に向かえないのは長い感じがする。
- Q** (山本晴) 申請者と経営者が違う場合もあると聞いたが。
- A** (参事) 事業報告書等でカバーしたいが、検討する。要綱上は補助対象者を住民票のある者としているが、状況を見て、検討したい。

12月2日(火) 常任委員会 12月議会会期中（11月10日常任委員会を受けて）

【説明（経済産業課） 創業支援補助金の要綱変更について】

- 8条で、再度の申請可能を5年後を、同一の補助対象者による申請は1回限りとする。
- 15条で要綱に経営状況報告の義務化を15条に繰り上げて記載する。
- 16条で補助金返還要件に、「報告または経営指導の受講を怠ったとき」を記載する。

【主な意見】

- Q** (小林) 5年後に同じ事業でなく、その奥さんの名前で申請するのは可能か。
- A** (参事) 続柄の制限をかけるのは難しい。今後も意見を聞いて検討していきたい。

○意見の標記

Q : 質問・質疑 A : 回答

O : 意見

総務産業教育民生常任

第9回（月例）常任委員会

- 索道事業指定管理納付金減免
- 高原の宿「氷太くん」の宿泊料金改定
(P15参照)
- スキー場駐車料金改定
- 中山間地域等直接支払制度並びに
多面的機能支払交付金制度
- 小規模農家支援
- 創業支援補助金（P12～13参照）
- 新町造成地の販売価格
- グリーンスローモビリティ
- 若桜町地域デジタル通貨

第10回（月例）常任委員会

- 新町宅地分譲並びに宅地貸付募集要綱
- 小規模農家支援（P14参照）
- 創業支援補助金（P12～13参照）
- 索道事業指定管理納付金減免
- 高原の宿「氷太くん」の宿泊泊料金並びにスキー
場駐車場料金の改定

第11回（定例）常任委員会

- 12月議会上程予定の議案
若桜町新町団地事業特別会計予算
若桜町一般会計補正予算（第7号）

10月23日(木) 第9回常任委員会 創業支援補助金

説明（経済産業課）

若桜町の産業及び経済の振興を図るため、所要の改正を行う。

- 交付申請の見直し→「収支予算書提出」の追加
- 申請回数の制限→同一補助対象者の申請は年一回限り
(5年間以降から申請可能)
- 実績報告書類提出→実績報告時に「収支決算書」を提出
- 経営報告の義務化→補助金交付会計年度から5年間、各年度末ま
でに「創業支援補助金事業状況報告書」を提出
- 補助対象者の明確化→「町内で事業を興すもの」の追加
「町外で既に法人を設立しているが、町内
に新たに事業所を開設する者」を追加
- 補助対象事業者の要件追加→「その他、公的資金として社会通念上
不適切と判断される事業でないこと」
- 補助対象経費の範囲明確化→「仮説・臨時の施設、恒常的でない
もの、住居兼用で店舗部分が明確に
分離できないものに係る経費は対象
外」
- 補助金額の見直し→「年齢による補助金額の差」を停止

主な意見

- Q (山本晴、谷口、川上) 創業して5年で新たに補助金申請できるのはおかしい。せめて10年。年間の営業日数や廃業の規定が必要ではないか。5年経過しても、申請条件が必要ではないか。
- A (課長) 営業日数と申請の条件は検討したい。廃業については、事業の状況報告で確認・指導を考えている。
- Q (谷口) 収支決算書、事業報告書は、すでに支援を受けている者にも適用するのか。
- A (課長) 同じものではないが、現状把握はしている。必要はあると考えている。

創業支援補助金制度の
一部改正！

委員会報告 (抜粋)

委員長 森田 二郎
副委員長 中尾 理明

11月10日(月) 第10回常任委員会 新たに小規模農家支援を検討

説明 (経済産業課) 小規模農家への農機具購入補助金

小規模農家が機械を購入する際、多額の費用がかかるため農業をやめるとか耕作放棄地が増加するといったことが懸念されるので、補助制度を創設するもの。

対象：認定農業者・新規農業者を除く2反以上耕作している農家。出荷している農家。

他の補助事業対象者は除く。

農地面積の定義：所有している農地、借りている農地、受託して作業している農地

対象機械：トラクター、田植え機、コンバイン、耕うん機、管理機、乾燥機、糞すり機

玄米保冷庫等農業経営に必要なもの。バックホー、フォークリフト、運搬用トラック、パソコン
その他汎用性の高いものは除く。 中古は可

補助率：3分の2 (上限50万円) 対象事業費の下限：10万円 1回/年度

事業継続年数：5年以上 意見をもらいながら、12月か3月の補正で対応。

主な意見

Q (山本晴) 上限50万円では今時何も買えない。カタログ等を見て、上限を決めたのか。

A (課長) トラクターが数百万することは確認している。大きな面積を耕作される方については考えていない。

Q (山本晴) 問題はコンバインや田植え機だ。田植え機も最低150万円する。

A (課長) 大きな面積を耕作される方には県の補助金を活用してもらおう。1件100万円とすると5件で500万円になってしまう。既に助成を求める声もあり、単町事業なので、なるべく多くの方に活用してもらい、農地維持継続したい。

A (副町長) 財源の問題もあり、起債の対象にできないか考えている。初めに高い上限額を設定せず、意見を聞きながら上限を考えてもいい。意見を勘案して上限については検討する。

小規模農家支援を
上限100万円へ提案

12月2日(火) 常任委員会 12月議会会期中 (11月10日常任委員会を受けて)

説明 (経済産業課) 小規模農家支援要綱変更について

補助率：3分の2 (上限50万円) を上限100万円に変更

主な意見

Q (谷口) 上限50万円が100万円になったが、財政的には厳しいのではないか。

A (副町長) 厳しいのは変わらない。対象件数を10件から5件に絞る工夫はしたい。どの程度補助申請が出るかわからないが、予算内で調整せざるを得ない。

○意見の標記

Q : 質問・質疑 A : 回答

O : 意見

総務産業教育民生常任

10月23日(木) 第9回常任委員会 高原の宿「氷太くん」宿泊料金改定

説明 (経済産業課)

物価上昇、人件費・光熱費高騰によるコスト増加、スキー場利用者及び宿泊者の減少等による収入減が要因で、事業運営が非常に厳しい状況。料金設定の適正化により、健全化を図る。

- ・和室平日 大人 6100円→7000円 中学生 3900円→5000円
 小学生 3300円→4000円 幼児 1700円→2500円
- ・土日休日 大人 7100円→8000円 中学生 4400円→6000円
 小学生 3800円→5000円 幼児 1700円→2500円
- ・洋室平日 7500円→8500円 土日休日 8500円→9500円

主な意見

Q (小林) 料金はある程度指定管理者に任せの方がよい。料金を上げれば単純に赤字が減るといのはおかしい。上げれば客が来なくなることもある。売り上げを上げるには大学やエージェントとの関係を築いていくべき。

A (課長) 大学生の誘客は大切なので努力している。

氷太くん宿泊料金
一本化へ

11月10日(月) 第10回常任委員会 高原の宿「氷太くん」宿泊料金改定 (10月23日常任委員会を受けて)

主な意見

Q (小林) サービスによっては、もっと上げてよい。あまり制限する必要はない。指定管理者に任せて経営させる仕掛けがよい。

A (参事) 料金は指定管理者と協議して設定。ある程度幅を持っておく必要性もあると思う。

Q (小林) 指定管理者の経営改良の提案はあったのか。ペット同伴ホテルの提案をしたことがあるが、新しい考え方も必要ではないか。

A (町長) 大学弓道部を誘致するために弓道場整備の要望はあった。かなりの経費が必要であった。提案は時々もらっている。

11月25日(火) 第11回常任委員会 (10月23日常任委員会を受けて)

説明 (経済産業課) 氷ノ山高原の氷太くん設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

指定管理者の自主性を促進し利用料金の適正化を図るために所要の改正を行うもの。これまで部屋は和室、洋室に、利用者は大人、中学生、小学生そして幼児に、利用料金を区分していたが、これらを一本化し、施設の管理運営の健全化を目指すもの。

平日：和室・洋室 10000円 土日休日：15000円

主な意見

Q (小林) 設置管理条例があるはずだが、問題はないのか。

A (副町長) 指定管理者が町長の承認を得て決めるので、一本化させることに問題はない。

否決された案件

索道事業特別会計補正予算「指定管理納付金915万円免除」



スノーピアゲレンデ第1リフト

なぜ今、指定管理納付金の免除なのか

指定管理者の納付金免除は、氷ノ山のゲレンデ全体の収益構造の改善に直結するもので、指定管理者の救済にとどまらず、民間ゲレンデとの共存共栄のための方策であり、最終的にはスキー場利用客の利益に資するものである。背景には、冬の娯楽の多様化、スキー人口の減少、学校行事の縮小などスキー場経営を巡る構造的で厳しい状況がある。近隣のスキー場で指定管理納付金を取っているところは少ない。

常任委員会並びに本会議での意見は

○経営の赤字救済に納付金を免除するのはおかしい。この時期に納付金免除の議案を出すのは違和感がある。次の指定管理選定時に変更するべきではないか。
○指定管理を希望した業者は他にもあったはず。儲かる観光に結びついているのか。
○最低賃金上昇等で経営難となり、指定管理料を上げるのなら、まだ理解できるが。

町行政の答弁

○赤字が続けば、指定管理の受け手がなくなること考えられる。リフトや車両の燃料費、氷太くんの食材費等で、地域経済が回っている。
○指定管理者も他の企業も両方大切。両方生き残ることができる方策を考えたい。今後もスキー場全体の管理運営について議会と一緒に計画を見直していきたい。

12月定例会 索道事業特別会計補正予算（指定管理納付金915万円免除）に関する採決

反対 6 賛成 1 否決 (P4参照)

議会からのお知らせ

町政などに対して意見や要望があるときは

町政などへの要望等を直接書面で提出できる制度として、請願・陳情があります。

提出された請願・陳情は議長が議会運営委員会に諮り、常任委員会に付託するか否かを決定します。「常任委員会の審議になじまない」と判断されたものについては付託しない場合もあります。審査後は本会議で採否を決め、採択されれば、行政に活かされるよう町長または関係機関に審議結果を送付し願意の実現を求めます。

一般質問は「若桜町議会youtubeチャンネル」でご覧いただけます



チャンネル登録をお願いします。

若桜町議会議員一般選挙及び若桜町長選挙

告示日 2月3日（火）

投票日 2月8日（日）

皆さんの代表者を決める大切な選挙です。必ず投票しましょう。

座談会まとめ

さんにかかれた議会と町民参画の町政を目指しに出向きました。この座談会では、議会活動に対する意見などを直接伺い、本町議会のするため開催いたしました。

た意見から～

町行政に対する意見

- (1) 「若桜町都市計画マスタープラン及び立地適正化計画」は、旧生協病院の跡地利用、駅周辺の開発等、計画の中でしっかりと検討してほしい。
- (2) 現在、各集落の災害時指定避難場所は、避難場所として機能しているのか再検討が必要。
- (3) 若桜町ホームページの更新が遅い。町外の方は、ホームページを見て情報を得ているので、早い更新が必要。
- (4) 鳥獣被害対策で、特にイノシシの被害が増加している。対策が必要である。全国的に熊被害が報じられている。当町においても対策してほしい。
- (5) 旧池田小学校の活用について、イベント等を起爆剤にして、いろいろな面から検討が必要ではないか。



町長との意見交換

括

らの希望があり11日間をかけて開催しました。高齢者が多くなる中、また夜の暗い中での開
1180世帯242人、今年は1171世帯178人の参加でした。世帯数全体の15.2%の参加とな
する必要があると考えます。

いない部分があり、周知の仕方を考えていく必要を感じています。また、まちへの施策・政策
いました。

会改革調査特別委員会で協議を行ってまいります。

令和7年度 議員

令和7年度第14回議員座談会は、町民の皆し、10月6日から10月31日まで、議員が集落の状況報告や、議会活動に対する意見や町行機能向上と、活力ある豊かな地域づくりに資

～多く出され

議会に対する意見

- (1) 議員報酬を上げないと、若い方が立候補しない、議員報酬を上げる必要がある。
- (2) 一般質問は、しっかりとした施策提言をすべきである。また、現状を把握したうえで町に意見すべきである。
- (3) 人口減少問題調査特別委員会が機能していない、しっかりと活動すべきである。
- (4) 議会では何が協議や議論されているのか分からない。住民に対し分かりやすく伝える必要がある。



座談会のようす

総

今年度より集落からの希望をとり、開催集落を決定しました。38集落のうち、21集落が催であるため、参加しにくい状況で開催希望集落が減ったと考えられます。参加人数は、前年より、例年より5%減った状況です。参加者が減少する中、座談会のもち方や開催時期等を検討
議会に対する意見について、報酬の議論や、また議員活動の内容等が住民の方に理解されて提言をしたり、人口減少問題に対して、具体的な議論をしたりする議会が求められていると思
議員座談会をとおして、議会活動への理解を深めることの重要性を感じており、継続的に議

わたしの思い

このコーナーでは、令和7年3月に高校を卒業され、それぞれの旅立ちを迎えられた皆さんからのご要望や率直な意見、若桜への想いを紹介させていただきます。



心に残る風景（夜の若桜駅）

「感謝」

おおく ぼはる や
大久保春弥さん（西町）

私は、春から社会人となり若桜町を離れ鳥取県警察学校に入校しました。地元を離れて初めての寮生活であり、警察についての知識や体力を身に着けているところです。学校生活は厳しいですが、地元若桜町に安心安全を届けられるよう学び、日々警察学校での生活を満喫しています。

このような生活を送っている中でふと思い出すことは、若桜町で過ごした時間です。若桜町の人々は全員温かく、ランニングをしている時には「こんにちは」「こんばんは」と気軽に挨拶を交わしてくれます。また、若桜町には優しい人が多く、人口が少ない分、たくさんのことに挑戦することができ、多くの経験を積むことができました。そして、自然が豊かで、川や山で友達と遊んだ日々は忘れることができません。自然が豊かで人が温かい若桜町で過ごせたことが自分を支え、成長につながったと感じています。若桜町で過ごした日々を自分の経験値に変えて、今後の警察人生に役立てていきたいです。

私は、これから一人前の警察官として現場に出ますが、経験を積み、努力し、若桜町で勤務することがあれば、若桜町を元気にし、事件事故を無くすることができるようにしたいです。また、若桜町の魅力をたくさんの人に伝え、少子高齢化ではありますが、住みやすい町にできればいいと感じています。これからの若桜町が観光客で賑やかになり、若桜町に住みたいと思う人が増えたら幸いです。

私は、若桜町に生まれ育ったことにとっても感謝しています。たくさんの若桜町のいいところ、住民の温かさに感謝し、今後の若桜町の発展を願っています。

意見・写真をお寄せください

メール gikaidayori@town.wakasa.tottori.jp

QRコード



あとがき

今期最後の193号発行の運びとなりました。全国並びに県の広報誌に関する研修で学んだことや、他町の広報誌を参考にし、町民の皆様にも、ご協力をいたしながら「伝わる広報」を目指して取り組んできましたが、それに近づけたでしょうか。

我々4名の委員が議会だよりにより携わるのは、今回が最後になりましたが、来期の「議会だより」が、より「伝わる広報」になることを祈念して、筆をおきます。ご協力・ご愛読ありがとうございました。

（記 森田二郎）



議会だより調査特別委員会

委員長 森田二郎

副委員長 谷口 貴

委員 川上 守

委員 梶原 明

議長 川上 守